

回 答 書

令和7年10月14日

入札参加者 様

坂戸、鶴ヶ島下水道組合
管理者 石 川 清
(公印省略)

大谷川雨水幹線護岸等修繕工事（東坂戸）に関する質問について、下記のとおり回答します。

なお、回答に対する再質問は受け付けません。

記

質 問 1 : アスファルト切断濁水処分費は見積か県単価かどちらを採用されているかご教示ください。

回 答 1 : 埼玉県「土木工事の積算に用いる設計単価等の取扱いについて」（令和5年9月1日適用）に従い県単価を採用しています。

質 問 2 : 発生土の処分費は見積単価と県単価どちらでしょうか、見積単価でしたら処分先を教えてください。

回 答 2 : 見積単価を採用しています。

処分先 株式会社加藤建設工業 武蔵プラント

日高市上鹿山795-3

を想定しています。

質 問 3 : 濁水の処分費は見積単価、県単価どちらでしょうか。

回 答 3 : 回答1のとおりです

担当：維持管理課・施設維持管理係

電話：049-283-1101